



2019年5月10日

各 位

会社名 昭和産業株式会社
代表者 代表取締役社長 新妻 一彦
(コード番号2004 東証第1部)
問合せ先 執行役員総務部長 松嶋 伸
(TEL: 03-3257-2182)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得の具体的な取得方法について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2019年5月10日)の終値(最終特別気配を含む)2,945円で、2019年5月13日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 250,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合0.79%)
(3) 取得結果の公表 2019年5月13日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 取得日(2019年5月13日)の翌日以降、下記に記載の取締役会において決議した取得しうる株式の総数及び取得価額の総額から、それぞれ上記の方法により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、市場買付けによる自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考) 2019年5月9日開催の取締役会における決議内容

- (1) 自己株式取得の理由 株主還元及び資本効率向上のため
(2) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(3) 取得しうる株式の総数 650,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合2.06%)
(4) 株式の取得価額の総額 15億円(上限)
(5) 取得期間 2019年5月10日から2020年3月31日まで
(6) 取得方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付け

以 上